

環境負荷の低減を目指して



商用軽水炉国内初 クリアランス金属製品化実現！

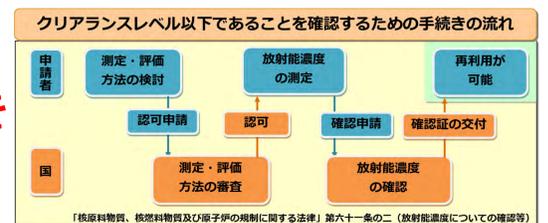
浜岡原子力発電所1・2号機の廃止措置の解体撤去工事で発生した「クリアランス金属」を発電所敷地内の側溝用蓋に加工し、2022年9月6日、2,308枚(距離約1,400m分、重量約80トン分)の設置が完了しました。

今回実施したクリアランス金属の再利用は、商用軽水炉としては、国内初となります。中部電力は、循環型社会の実現に向け、資源の再利用に今後も取り組んでまいります。

クリアランス制度とは

原子力発電所の放射線管理区域で発生した解体撤去物のうち、放射性物質による汚染がわずか※なものは、国の認定を受けることにより、放射性物質として扱う必要はなく、一般の物として再利用することができます。この**国の認定を受けるルールを「クリアランス制度」と**言います。

※自然放射線の100分の1以下

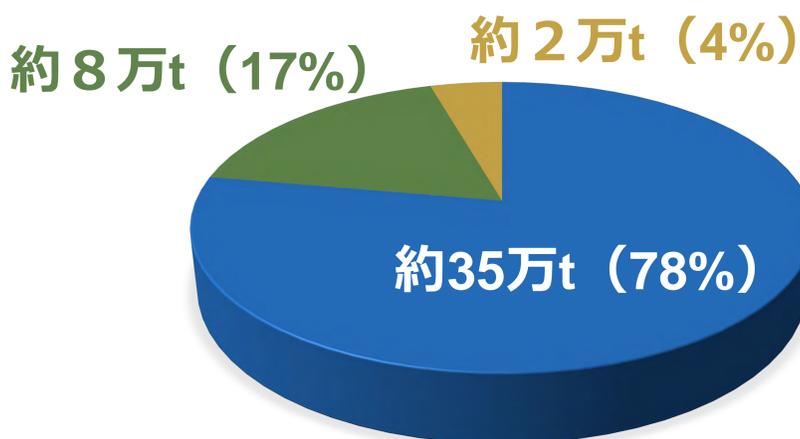


1・2号機の解体に伴って発生するクリアランス物と取り組み状況

発生想定廃棄物量（1,2号機合計）約45万トン

- 放射性廃棄物でない廃棄物
- 放射性廃棄物として扱う必要のない廃棄物
- 低レベル放射性廃棄物

クリアランス制度の対象となる物
約8万t（17%）



※比率は端数処理の影響により100%になりません。

クリアランスへの取り組み状況

国の認定を受けた物
(クリアランス物) 1,011t

クリアランス物のうち、製品※への加工が完了したもの 80t



※側溝用鉄製の蓋

◎2022年5月24日発電所敷地内へ設置を開始

- ・ 設置完了日: 2022年9月6日
- ・ 設置枚数: 2,308枚

設置の様子および現場の状況



側溝用の蓋の仕様（例）

